

つなげよう つながろう
ふたばのわ

「ふたばのわ」は双葉町の結びつきを
深めるためのコミュニティ紙です。
自治会・団体の活動紹介や町民同士の
新たな交流の場を取材しお伝えしていきます。
「ふたばのわ」を通して町民のみなさんの
つながりや笑い合う場を増やしていけたら。



▶ふたばのイトコ再発見 双葉町の花「さくら」～あなたと歩いたさくらみち～(P2～3)

▶ふるさとを想い、絆を深める 双萩会(P4～5) ▶ふたばのわスマイルフォト(P6)

▶町からのお知らせ(P7) ▶放射線モニタリング情報・後世に残したい双葉町・編集後記(P8)

■発行：双葉町秘書広報課(☎0246-84-5202) ■企画・編集：ふたさぼ(双葉町復興支援員)



インターネットでもつなげようつながろうふたばのわ
(町公式フェイスブックページ)

▶ <http://facebook.com/fukushima.futaba>

ふたばのイト「再発見！」

双葉町の花

さくら

くあなたと歩いたさくらみちく

町の歴史・営みを見守り続けてきた、

町の花「さくら」。

これまで各地に取材に行く中で、

町民のみなさんから、

さくらの思い出を

たくさん聞いてきました。

みなさんが持っている

素敵なエピソードを伝え合い、

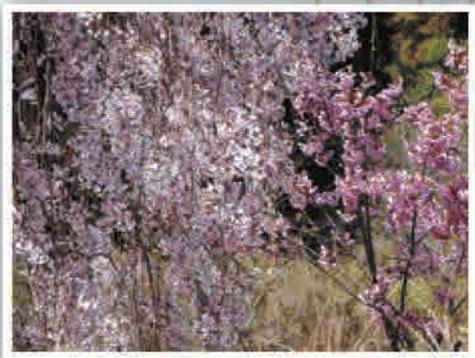
ふるさとの魅力を

再発見してみませんか。

(本記事に掲載された写真は、平成27年4月12日に撮影しました)



タブレットや携帯電話でこちらのQRコードを読み取ると町内のさくらを動画でご覧いただけます



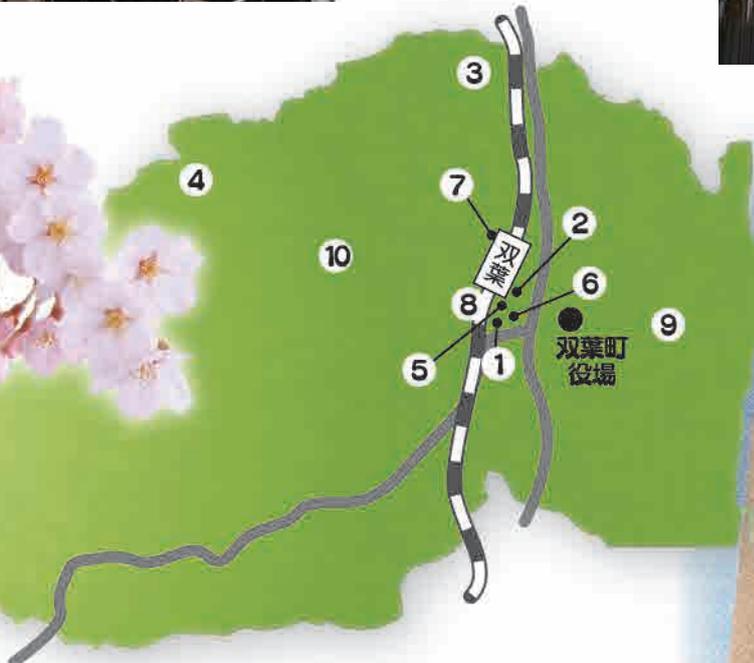
2 図書館・町民グラウンド



町民グラウンドでサッカーの練習をする時は、いつも桜の木の下に荷物を置いていた。靴の中に桜の花びらが入っていることがよくあって靴を履きかえる時にあったかい気持ちになった。

1 石田医院

町内で一番早く咲く枝垂桜。通勤途中、美しく咲く桜を見ながら新年度の始まりに背中を押してもらった。



④ 寺松公民館周辺



✿ 寺松公民館の交差点から、東西に桜並木を作ろうと植樹していた。東側に枝垂桜、西側にソメイヨシノを植えてたんだよ。

⑥ 前田川



✿ 図書館近くから前田川沿いの桜をライトアップした時期があった。その時に床屋の林さんとBBQをやったりしたなあ。
✿ 前田川沿いはマラソンコースになっていて、春になると花びらが舞い散る中を走っていた。

⑤ 根小屋川



⑧ 双葉駅・双葉中学校



✿ 双葉中学校の北側の桜並木。北小出身者は中学に入ると通学路になるので、この時期はいつも桜の下を登校していた。

⑦ 越田遊園地(アスレチック)



✿ 行政区のお花見まつりを越田遊園地(アスレチック)でやっていた。周知用のポスターづくりをしたのが良い思い出。

⑩ 羽鳥観音堂



✿ 上羽鳥の観音堂にはよく写真を撮りに行った。南側の土手に面して桜が植えてあったので、朝日に照らされて綺麗だったのを覚えている。



⑨ 正八幡宮神社(郡山)



✿ 正八幡宮神社のさくらが咲くと田植えの時期だなと、季節を感じていた。
✿ 消防の検閲がこの時期で、毎年終わった後にみんなで花見をしていた。



ふるさとを想い、
絆を深める

双そう萩しゅう会かい

双葉と宮城の融和を目指して

宮城県仙台市を中心に活動する双葉町の町民コミュニティがあります。名前は双萩会（在宮城福島双葉会）。平成25年3月に双萩会は設立されました。

「ふるさとを離れて生活していると、寂しさや悩みがあります。ふるさとの言葉で話をし、心安らぐ場が必要です。青葉区役所で福島県浜通りからの避難者のための交流会「福島交流会」に参加したことをきっかけに、そこから口コミで双葉町の人を集めました」
そう話すのは、双萩会を立ち上げた役員のみなさん。

自治会の名前は、双葉町の「双」と仙台市の花である「萩」の字を使って「双萩会」としました。双葉町に所縁のある宮城在住者も準会員として入会が可能です。

「自治会立ち上げの際には、震災前から仙台市で生活をしていた学生時代や仕事の諸先輩方に力を貸してもらいました。そういう方

も含めての双萩会。双葉の人だけではなく、地域のひととの絆と融和を深めることも自治会活動の目的の一つです」

心安らぐ情報共有の場

双萩会では月一回の茶話会と、お花見や芋煮会など季節に合わせたイベントを年に数回開催しています。会員のみなさんからは「双葉弁で気兼ねなく話せる月一回の集まりを楽しみにしている」との声が多く聞かれました。

また、昨年度は双萩会の取り計らいで東電の損害賠償に関する説明会も開催しました。数人が集まって開催することで他の人の状況を知ることが出来たり、一人では聞きにくい事を聞けたりするので大変助かっているとのこと。

会員のみなさんにとって、双萩会はより安心、充実した生活をするための大事な存在となっています。

双萩会と福島交流会合同で松島散策



ふるさとを若い世代に伝えたい

平成27年4月1日現在、宮城県には219人の双葉町民が生活しています。

現在の会員は52名ですが、今後、若い人も含めより多くの会員を募り、より結束して双萩会を盛り上げていきたいと役員のみなさんは話します。

「仙台に来たからと言ってふるさとを忘れたわけではありません。先人が築いてきた歴史



総会で今年度の行事について話し合い



損害賠償説明会の様子



澄みわたる秋空の下で芋煮会

ふるさとへの熱い想いを持つ双萩会のみなさんの活動が、今後ふるさとの再建の大きな力となることを期待しています。

タブレットや携帯電話でこちらのQRコードを読み取ると双萩会役員インタビューを動画でご覧いただけます。▶



や文化を我々の世代で無くしてしまうのは情けないこと。ふるさとがどんなものかを若い世代に伝えていかなければならないと感じています。双萩会に若い人も加わり、より多くの人が集まって話をすれば、たくさんの方のアイデアが出てくるはず。何年先になるかわからないが、いつかふるさとが再建されることを願って、これからどうやってふるさとを盛り上げて行くかみなさんと一緒に考えたい」



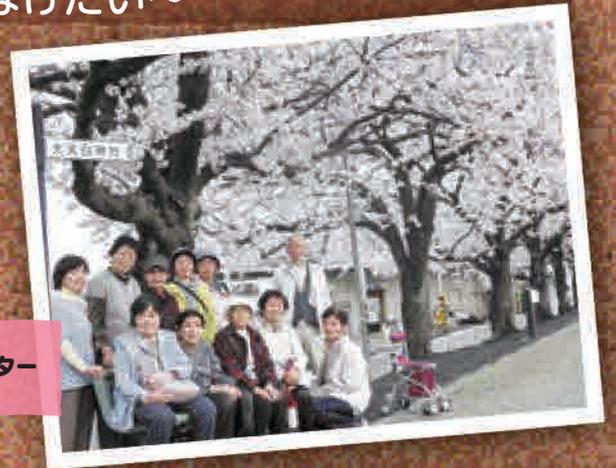
キリンビール工場見学&食事会

ふたばのわ スマイルフォト

～笑顔でみんなをつなげたい～



3月30日
いきいきサポートセンター
タブレット講習会(加須市)



4月3日
いきいきサポートセンター
お花見(羽生市)



4月10日
ふくしまあじさい会
(下野市)



4月10日
県北ふたば会総会
(福島市)



4月9日
復興駅弁in相馬
(相馬市)

4月15日
男遊クラブ開講式(白河市)



4月12日
音と光り絵コンサート
(郡山市)



4月16日
なこそ交流スペース
相双サロン
(いわき市)

町からのお知らせ

行事

いわき市へ避難をされているみなさまへのお願い 「春のいわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」へ参加しませんか

いわき市では市民一人ひとりが自らの手でまちをきれいにするを通じ、環境美化に対するモラルの向上を図ることを目的に、毎年2回市民のみなさまによる清掃活動を実施しています。震災後、いわき市で生活されている双葉町民のみなさまにも、当運動の主旨をご理解いただき、お住いの地区のいわき市民と一体となった協働作業への積極的な参加をお願いいたします。



【日程】

平成27年6月5日(金)～7日(日)

※雨天の場合は翌週へ延期:6月12日(金)～14日(日)

- 6月5日(金):清潔な環境づくりをする日
(学校や事業所周辺の清掃)
- 6月6日(土):自然を美しくする日(海岸や河川の清掃)
みんなの利用する施設をきれいにする日
(公園や道路の清掃)
- 6月7日(日):
清掃デー(市内の全家庭周辺の清掃)

【参加方法】

①仮設住宅にお住いの方が「団体」として参加される場合

実施計画書をいわき市へご提出願います。

(詳しくはお問い合わせ下さい)

②民間借上げ住宅等にお住いの方が「個人」として参加される場合

お住いの地区の区長や行政嘱託員、隣組長等に清掃参加の意思をお伝えし、地区の住民と一緒に作業を実施していただきます。

なお、地区の都合により作業日が異なりますので、事前に区長等にご確認願います。

また、区長等の代表者が不明な場合は、いわき市までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】いわき市役所 生活環境部 ごみ減量推進課 庶務係 ☎0246-22-7559

相談

不動産鑑定士による無料相談を実施しています

要予約・相談無料

福島県では、福島県不動産鑑定士協会と連携し、不動産鑑定士による対面の相談を実施しています。

東京電力による宅地・建物に関する損害賠償請求についての疑問点について、助言を聞くことができます。

相談できることは、『宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法について』、『宅地、建物の「現地評価」の実施について』となっております。

不動産鑑定士が評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありませんのでご注意ください。

なお、相談には事前の予約が必要となっておりますので、右記受付番号までご連絡いただけますようお願いいたします。

【事前予約受付番号】☎024-523-1501

【原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口】

【受付時間】午前8時30分から午後5時15分(平日)

※原子力損害賠償・廃炉等支援機構では、福島県外でのご相談も受け付けておりますのでお問い合わせください。
予約受付番号☎0120-330-540(毎日9時～17時)

【対象者】避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に宅地、建物を所有する個人の方で、東京電力から「請求書②」が手元に届いた方。

【相談時間】30分(13時から16時30分の間に実施)

【ご持参いただく書類】

- ・(必須)東京電力が配布する「賠償金ご請求書②」(個人)一式
- ・(できるだけ)写真、建設図面、工事請負書 等

※建物の写真を撮影して持参される方は、以下の点をご参考に写真をご準備ください。

- ◇建物外部の全景写真
- ◇建物内部の部屋全体の様子わかる写真
- ◇賠償額に含まれていないと思われる高額な設備がある場合はその写真
- ◇特殊な部材、建設方法を採用している場合はその部分の写真

宅地、建物の財物賠償手続を開始するには、市町村から送付された「固定資産課税情報の明細書」(※)を東京電力へ送付する必要がありますので、未送付の方は送付するようお願いします。(※南相馬市、川俣町の方は、「固定資産課税台帳記載情報の取得に関する委任状」。)

実施予定日・場所
(5月～6月)

実施市町村	実施日	実施会場(所在地)
福島市	5月18日(月) 6月15日(月)	福島県青少年会館 第8研修室(福島市黒岩字田部屋53-5)
郡山市	5月19日(火) 6月22日(月)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階 第4会議室(郡山市麓山1-1-1)
会津若松市	5月28日(木)	福島県会津若松合同庁舎 本館1階 会議室(会津若松市追手町7-5)
南相馬市	5月21日(木) 6月18日(木)	福島県南相馬市労働福祉会館 会議室2(南相馬市原町区北町537)
いわき市	5月27日(水) 6月23日(火)	福島県いわき合同庁舎 仮設庁舎1階 会議室(いわき市平字梅本15)



放射線モニタリング情報

福島県内 (単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$)

平成27年4月24日

- ①福島市 北幹線第二応急仮設住宅……………0.15~0.26
- ②福島市 さくら応急仮設住宅……………0.12~0.18
- ③郡山市 日和田応急仮設住宅……………0.13~0.26
- ④郡山市 喜久田応急仮設住宅……………0.09~0.54
- ⑤郡山市 富田応急仮設住宅……………0.27~0.28
- ⑥いわき市 南台応急仮設住宅……………0.05~0.05
- ⑦猪苗代町 上川原応急仮設住宅……………0.07~0.08
- ⑧会津若松市 第二中学校西応急仮設住宅……………0.07~0.11
- ⑨白河市 郭内応急仮設住宅……………0.12~0.15
- ⑩福島市 県北保健福祉事務所……………0.22
- ⑪郡山市 県郡山合同庁舎……………0.13
- ⑫白河市 県白河合同庁舎……………0.09
- ⑬会津若松市 県会津若松合同庁舎……………0.06



- ⑭南会津町 県南会津合同庁舎……………0.04
- ⑮南相馬市 県南相馬合同庁舎……………0.11
- ⑯いわき市 県いわき合同庁舎……………0.07

双葉町内 (単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$)

地区	地点	平成24年 4月1日	平成27年 4月24日
新山	新山公衆トイレ脇公営駐車場	—	0.97
新山	新山公民館	—	0.57
新山	双葉町歴史民俗資料館	—	0.51
新山	双葉南小学校	—	0.64
新山	双葉中学校	—	0.66
新山	県立双葉高等学校	—	1.08
新山	中央公園	—	0.76
下条	双葉総合公園	2.60	1.27
下条	双葉町役場	—	0.45
郡山	郡山公民館	1.48	0.73
細谷	細谷公民館	2.31	0.93
三字	三字公民館	2.53	1.21
山田	山田農村広場	24.47	10.10
石熊	石熊公民館	12.10	5.41
長塚	双葉町体育館	6.25	2.57
長塚	長塚二公民館	3.26	1.30

地区	地点	平成24年 4月1日	平成27年 4月24日
長塚	双葉町青年婦人会館	—	2.85
長塚	町西住宅	—	0.60
長塚	JAふたば北部営農センター	—	8.47
長塚	双葉北小学校	—	2.45
長塚	ふたば幼稚園	—	2.16
長塚	双葉駅北側駐車場	—	0.89
長塚	双葉町児童館	—	0.43
羽鳥	上羽鳥	1.89	0.99
羽鳥	羽鳥公民館	1.73	0.76
寺松	寺松公民館	3.46	1.64
渋川	渋川公民館	1.48	0.68
鴻草	北部コミュニティーセンター	4.30	2.07
中田	中田公民館	0.77	0.38
両竹	両竹公民館	0.54	0.19
浜野	浜野公民館	0.34	0.16

原子力規制委員会ホームページより

※全国及び福島県の空間線量測定結果については原子力規制委員会ホームページでご覧になれます。▶<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

編集後記

これまでに、ふたばのわや動画制作の取材を通じて、みなさんから双葉町の魅力をたくさん聞かせていただきました。『双葉のことが好き』。その気持ちが、みなさんの言葉ひとつひとつから伝わってきます。

今月号のさくら取材は、そんな好きという気持ちを、そっくり表現したいと思いながら臨みました。想い出のさくらを通じて、みなさんが笑顔で語り合う時間が生まれたら嬉しいなと思います。ぜひ、動画と合わせてご覧ください。

(ふたさぼ 小林)

後世に残したい双葉町

幼少の頃、観音様があるということは聞いていましたが、お墓そばのうっそうとした木の茂みの中だったため、行きたくても怖くて見に行くことができませんでした。やっと行けるようになったのは、観音堂とお墓の間に道路ができてからです。

昭和58年頃、やらなくなっていた盆踊りを「目迫二三会※」によって復活させることになりました。それ以来、毎年8月16日には年に一度の観音様の御開帳と盆踊りを開催していました。また、急きょ助っ人として盆踊りの太鼓を叩くことになって以来、震災前まで毎年太鼓を叩いていました。その時期には前田地区、町、目迫の盆踊りと盆踊りが続き、準備が大変でしたが、今となってはいい思い出です。

※「目迫二三会」は目迫地区の当時の20～30歳代で作る青年会のような集まりです。

